

北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び
北杜市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 4 月 30 日（木） 午前 10 時～11 時 30 分
- 2 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 3 出席委員 13 名

[委員]

茅野 光一郎 会長	日野水 丈士 委員	横内 真澄 委員
清水 元義 副会長	原 満里子 委員	中山 眞理子 委員
平賀 高次郎 委員	浅川 忠良 委員	仲澤 幸雄 委員
利根川 昇 委員	小坂井みちい 委員	
小澤 ちよみ 委員	清水 伴正 委員	

[市側（事務局含む）]

市民部長 平井 光	介護支援課長 中嶋 登美子	介護保険担当 向井 幹裕
福祉部長 茅野 臣恵	介護支援課指導監 三井 ひろみ	
健康増進課長代理 長田 恵美子	包括支援リーダー 浅川 享子	
福祉課長 平島 長生	介護保険リーダー 曾谷 えり子	

4 議題

- (1) 平成 27 年度介護保険事業計画について
- (2) 平成 27 年度地域包括支援センター運営方針・事業計画について
- (3) 介護予防サービス計画、介護予防マネジメント作成に係る一部業務委託について
- (4) 平成 27 年度高齢者福祉支援サービス事業について

5 資料

資料 1 平成 27 年度介護保険事業計画について

参考資料 介護予防サービスの訪問介護と通所介護の移行について

資料 2 北杜市地域包括支援センター運営方針 平成 27 年度

資料 3 介護予防サービス計画、介護予防マネジメント作成に係る一部業務委託の継続について

資料 4 高齢者福祉支援サービス事業

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人数 0人

8 委員会内容

① 開会のことば（中嶋介護支援課長）

② 会長あいさつ

③ 職員紹介（人事異動に伴い職員の自己紹介を行う。）

④ 議事録署名人選出について

横内委員、仲澤委員に決定。

また、情報公開の一環で傍聴人席を設けていたが、本日はいないことが報告される。

⑤ 議事

（1）平成27年度介護保険事業について

事務局から、資料1及び参考資料に基づき説明。

【主な説明事項】

- ・平成27年度重点目標について
- ・介護保険制度改正対応スケジュール
- ・北杜市介護予防・日常生活支援総合事業の実施について
(通所型サービス、訪問型サービスの指定について)

(質疑・意見)

委員：キッズサポーターとはどういう人でしょうか

事務局：認知症サポーターですが、お子さんなので認知症キッズサポーターのことです。

委員：子どもさんが、お年寄りがうろうろしていたら「危ないよ」とか知らせることなどですか。

事務局：そうですね。そういう情報提供などしていただいたり、知識などについても学んでいただくことです。

委員：総合事業実施にあたっての取り組みと方針の中の生活支援コーディネーターの設置ということで、北杜市で既に1名確保しているということで報告いただいたのですが、現実的に多種多様な広い業務に当たるようですが、具体的にどのような業務を行うのでしょうか。

事務局：まだ、ここの部分は北杜市にとって何がこの生活支援として今やろうかということを検討しています。又、コーディネーターが1名だけで全てをやっているの

か、1名だけではやっていけないのではないかと考えています。生活支援の提供体制というところでは、通所型サービスのBのところではふれあい処という事業を始めさせていただいていますが、その中で担い手の人材育成や通いの場の拡充の中心になっていただき、その課題や困りごとをまとめていただいている。新しく拡充したいところへも駆けつけて情報を収集して、情報提供したりして一緒に考えてもらっているところです。コーディネーターを含めた協議体も設置していきたいのですが、このところについては、今後体制をどのようにしていたらよいか年度当初でまだ決まっていないところではあり、模索しているところではございますが、今考えているのはそのようなことです。

委員：キャラバンメイトの組織化と活性化について組織化というのはどういう風に拾い上げてどういう形で活性化していくのか。

事務局：キャラバンメイトとは、認知症サポーターを養成するための講座の講師役です。キャラバンメイトを養成するには、県で養成講習を受ける、又は市で大々的に養成講習するこの2通りのやり方がありますが、いずれも県と市で養成したキャラバンメイトは、市内に100人位います。100人のみなさんがそれぞれなんです。組織化というのは、町ごとに会を作っただいて、会の中でリーダーを選出してもらい、リーダーを中心に認知症サポーターの養成講座をしたいというような、区から要請だとか事業所の要請にこたえて町ごとのキャラバンメイトが協力していくことで、認知症を理解する市民の方が増えていくのではないかと考えています。

委員：先ほど質問にありましたが、生活支援コーディネーターの仕事は大変だと思いますのでどういう人が生活支援コーディネーターになるのかなということが1点。もう1点は、通いの場というのが、よくわからないが私は地区の老人クラブに入っているので、私が考えるのには、誰かが何かをしてくれるのか、そうでなくて老人の人が積極的になにかしたらみんなが元気になれるということをするのか、受皿づくりの体制を整備するとはどういうことなのか説明してほしい。

事務局：生活生活支援コーディネーターの資格にこういう人というのは、国でもうたっていない。ただ、北杜市で必要だと考えたのは、北杜市の地域の実情がよく分かっている人、高齢者のことがよく分かっている人で、更に高齢者、地域の皆さん、行政等を繋ぎあわせることのできる人柄、そういうものを兼ね備えた人という理由で、今年度は、ケアマネージャをしていた方でたまたま事業所を退職された方を採用しました。通いの場というのは、総称ですが、デイサービスに替わる通いの場です。どこかに行くことのできるというようなところの通いの場です。通所型サービスのAやBや、地域の中では、老人クラブの皆さんが定期的に集まれる場をたして通いの場と定義しています。十分な受け皿というのは、今までデイサービスしか通いの場がなかったがそれ

に代わる場を作ることです。デイサービスに行っていた人が、状態がよくなって次に通える場所、それが受け皿です。デイサービスのようなところは専門職がおこなっているが、それ以外のところは、市民の皆さんがかかわっていただくということで、高齢者が高齢者を支えたり、若い人が高齢者を支えるといったことができると思います。又、これから説明します地域支援事業の説明の中にもありますが、地域の中では「はつらつシルバー」なども含めて高齢者の皆さんがデイサービス以外に通える場というように思っていたらと思います。できるだけ、孤立しないことを目指していきたいと思います

委員：認知症サポーターが 3,400 人いるということですが、自分の区の中で誰がサポーターなのか全く知りません。自分の区の誰がサポーターなのかわからなければ協力のしようもないし、うちの区では、誰がどのように努力してくれているのか、その辺教えてください。

事務局：認知症サポーターの講習を受けた方には、オレンジリングを差し上げています。本当はオレンジリングをつけている人が認知症サポーターだといいたいところですが、普段の生活ではそれをつけていることは難しいことです。私どもが今まで認知症サポーターの養成講座をやってきた中では、市内の高齢者の老人クラブの皆さんとか、愛育会とか、食生活改善推進委員とかの団体の皆さんにご理解をいただくことから始めてきました。地区の公民館等へ出向いての講座も始めてはいるのですが、まだ数か所しかしていません。これからは地区公民館で認知症を知ってもらうための勉強会をしていけたらと思います。そういう意味では、区の公民館でやった養成講座そのものもまだあまりないので、区の中ではわかりにくいと思いますが、これからは地区の中に入り込んで普及していけたらと考えています。キャラバンメイトが市内に 100 名程いるのでこういう方が講師で講座を開いていただけるといいかと思っています。

委員：結局、保健福祉推進員の方しかそういうことをしているということを私たちは知らない。その人たちがやってくれていることを、一般の人は知らないのでなかなか普及しにくいのではないか。

委員：民生委員で 1 回講習を受けました。オレンジリングもいただきましたけど、概略的な講習を受けただけという感じです。認知症への理解をしていこうというひとつのきっかけになるが、すぐに活動できるというものではない。活動しながら覚えていくしかないと思う。

会長：認知症につきましてはこれから残念ながら増えていくようであります。お互いに具体的にどうして行ったらよいか研究していきたいと思います。

事務局：委員さんの中で家族会で活動された方がいらっしゃるので意見を聞いていただきたい。

委員：経験の中での私の感想として、認知症サポーターの講座は、頭では理解しますが、体で体得ということはやはり難しいです。認知症と一言で言っても波があるので、なり始めと完全というものはずいぶん差がありますから、長い中で講座を受けたりしていると、今初期だなどかわかるようになります。一番はつきりするは、誰が見ても認知症とわかる状態です。認知症ということがはつきりするまでの間をどうしたらその人の尊厳を保ちながらケアしていくのが大事だと思います。これは、本当に長い間見ていく中で体得できることなので、身近に認知症の方がいない方や若い方などは大変ですが、面倒でも研修会を受けたりして、いろいろな機会に接してほしいです。

(2) 地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター運営方針についての説明

事務局より、資料2に基づき説明

【主な説明事項】

- ・地域包括支援センターの設置目的、運営上の考え方や基本理念等について
- ・業務推進の指針について
- ・包括センターで取り組んでいる業務概要について

(質疑・意見)

委員：一般介護予防事業の中の介護予防把握事業の事業内容の中で、民生委員から聞き取りなどによる情報の活用ということの内容的なものは具体的にはどのようなことか。

事務局：毎月出席している民生委員会の折に情報を聞き取りしている。その中で、情報をいただき適切なサービスに繋げている。

委員：よく見かけるのが、ひとり暮らしで、子供がたくさんいる状況で、地域の民生委員などが家を訪問し、あの人は認知症ではないかという時に、その方のお子さんが帰省したときにそのことを話し病院を勧めると、たまに実家に帰ってきたお子さんは、「そんなことはない普段と変わらない」と言う。家族と周りの人との感覚が全然違うというような感じで、民生委員の方も困っているようです。そういうことが、結構多い。その活動をもう少し具体的に進めて何らかの対応を協議してもらえればありがたい。

事務局：まさに、そのとおりだと思います。昨日も若年の認知症とか、認知症とまではいかないが狭間の人が多い、そうした方への対応を考えていかないと話していました。そういった家族と周りとの差をうめるための方策を考えながら事業を行っていかなくてはならないと感じているところです。

委員：実際に、民生委員を通じて利用させていただいたことがあり大変ありがたかったなと思うところです。私の地域にも認知症でないかという人が何名かいましたので、「認知症なのかよくわからないから見てください」ということで訪問していただいて、私自身

も助かりましたし、そのおばあちゃんも助かりました。何でもわからないことは地域包括支援センターに「お願いします。ちょっと見てください。」ということで対応してもらった。大いに利用するべきではないか。そうすれば、先程の認知症の件もそうですけれども、私のおばも変だなという時がありました。私は村の人たちによく、「嘘は言うな誰でもそうなる可能性があるのだから」と言っている。みんなで承知していてみんなで対応していく必要がある。

委員：今の認知症の関係でもう一点お伺いしたい。認知症初期集中支援チームの設置についてこの辺をもう少し具体的に説明いただきたい。

事務局：認知症初期集中支援チームの設置に向けてということで、中心になるのがお医者さんです。認知症を理解して、なおかつ一番いい方向にサポートしていけるのが、医師の中でも認知症の対応ができる医師であるサポート医です。医師会の中でサポート医制度があって、医師会の中で研修を受け、認定されたお医者さんが中心となって認知症初期集中支援チームを作ってください。もちろん医師ばかりではなく、保健や福祉の関係者の方に入ってください。北杜市のサポート医は中嶋先生ですが、それぞれの市町村に1名から2名くらいのサポート医がいます。なかなか医療につなげていくのは難しく、これについては、全国で平成30年度に動き出せるよう、後3年間程で体制をとっていかなくてはならないものです。北杜市としてそれをどのようにしていけばよいのか、検討していかなくてはなりません。サポート医ではないのですが、そのほかに何人か、かかりつけ専門医という方が手を挙げてくださっていますので、特に医師会、病院等々と連携・検討してかなければなりません。まだまったく手探りの状態です。本腰を入れてやらなくてはならないことですが、まだ検討というそんな状況です。

(3) 介護予防サービス計画、介護予防マネジメント作成にかかる一部業務委託について

事務局より、資料3に基づいて説明

【主な説明事項】

- ・業務委託継続中の事業所について（事業所名、住所等）
（質疑・意見）

委員： 県外の施設に委託する場合そのかたがその地域にいるということでしょうか。

事務局： はい、そのとおりです。

(4) 平成27年度高齢者福祉サービスについて

事務局より、資料4に基づいて説明

- ・実施中の高齢者福祉サービスの内容について

(質疑・意見)

委員：災害時要援護者支援事業のことですが、昨年私も区長として地域でやっていたのですが、あくまでも個人が地区に要望してくるということでもいいのですよね。

事務局：災害時要援護者支援事業というのを市が行っているということを周知していただくなかで、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方など対象になる方が自分で手を挙げていただくということになります。又、遠くにご家族のいる方もいますのでそういう方で心配な方にこの制度を利用してもらいたいと思います。

委員：いずれにしろ、私たちは告知をするということだけで、後は本人から申請があった段階で登録台帳に登録するというでもいいのですね。

事務局：そういうことになります。一部個人情報も含まれますので、取扱いに十分注意していただきながら、ご本人の同意を得た方をお願いしたいと思います。

会長：他にご質問がないようですので、以上で議事を終了いたします。

事務局：ありがとうございました。たくさんのご意見も頂きましたので事業の参考にさせていただきたいと思います。介護保険事業計画の評価もさせていただきたいので、できれば年度の中途で後1回位会議を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

⑤ 閉会のことば（副会長よりあいさつ）